

株式会社クレオ 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立しながら安心して働くことができる職場・風土づくりに加え、全社員が仕事と生活のバランスをとりながら、心身の健康を維持し十分に能力を発揮できるよう、以下の通り行動計画を策定する。

1、計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

2、行動計画内容

■ 雇用環境の整備

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

【目標2】子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進、男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

【目標3】子育てを行い希望する労働者の担当業務変更と労働環境整備

《対策》

- ・職種や担当業務の変更措置
- ・所定外労働免除、急な看護休暇取得などに対する配慮と周囲の理解促進

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標4】所定外労働の削減のための措置の実施

《対策》

- ・勤怠システムの改修を行い、ノー残業デー（月4回）を取得・促進させ、社内イントラネットで毎月公表
- ・時間外労働削減に成功した社内事例等の情報共有化

以 上